

第3章

目指すべき方向**1 基本理念****県民誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくり**

人口減少・少子高齢化の進展や雇用状況の変化、地域社会の変化等の中、8050問題やダブルケアなど、世帯が抱える課題が複合化・複雑化し、高齢者・障害者・子ども等の分野・対象者ごとに整備された公的支援制度では対応が難しい事例が顕在化しています。

そのため、人々が様々な課題を抱えながらもそれぞれの地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会の実現が求められています。

そこで、県では、当計画に基づき、県民誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくりを進めます。

2 基本目標

地域共生社会づくりの推進を中心に据え、基本理念である「県民誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくり」を実現するため、次の3つの基本目標を設定し、総合的かつ計画的に取り組を進めます。

(1) 共に支え合う「地域づくり」

住民に身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる「地域づくり」を支援します。

(2) 地域を支える「仕組みづくり」

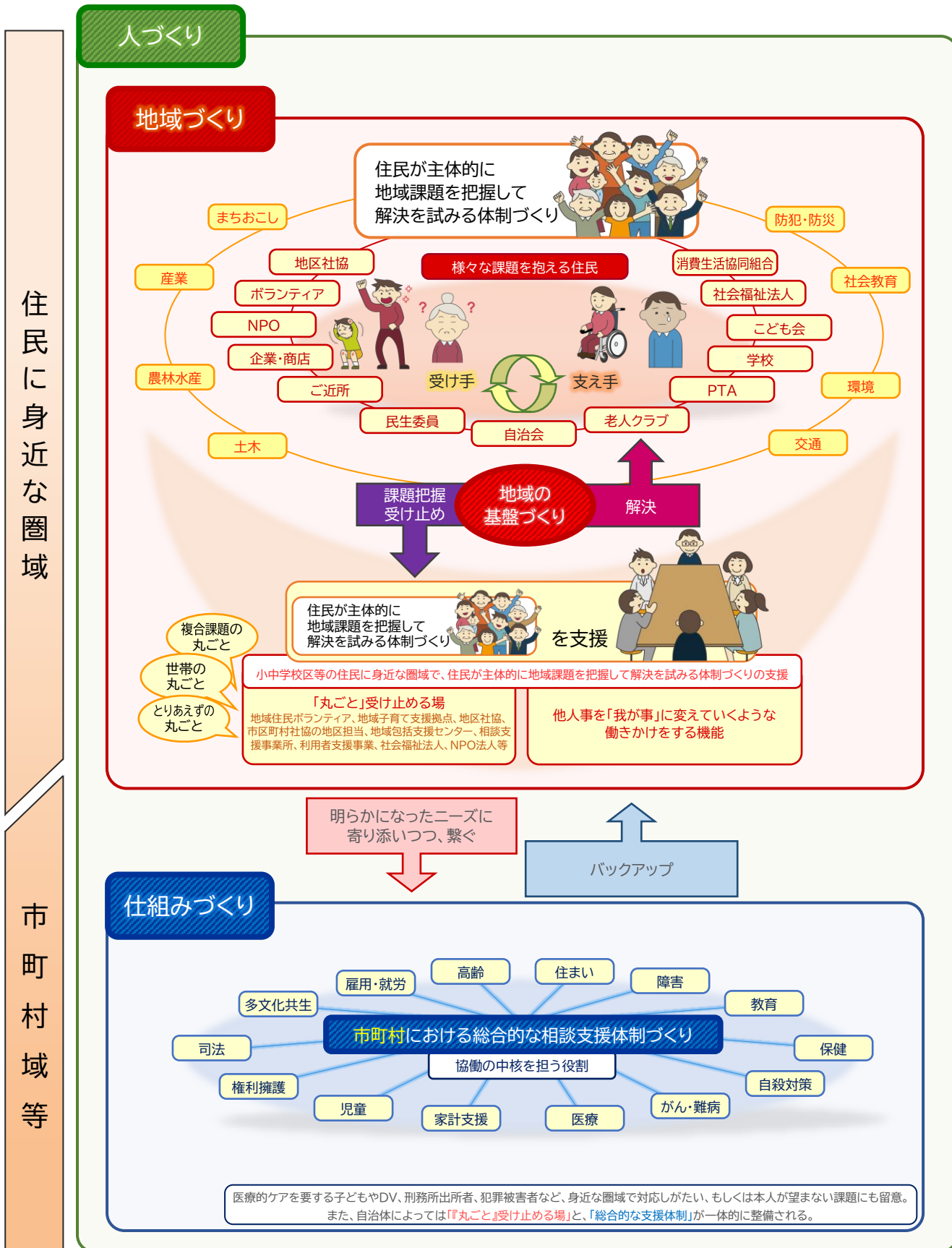
市町村域、または市町村を越えた広域において、地域で解決できない課題の解決を図るため、多機関の協働による専門的・包括的な相談支援体制構築等の「仕組みづくり」を推進します。

(3) 福祉を支える「人づくり」

福祉サービスを支える人材の確保や資質向上を図るとともに、福祉活動等の住民参加を促進し、多様な福祉ニーズに対応する「人づくり」に取り組めます。

国が描く地域共生社会と 当計画の基本目標との関係

- 基本目標 1 共に支えあう「地域づくり」
- 基本目標 2 地域を支える「仕組みづくり」
- 基本目標 3 福祉を支える「人づくり」



3 計画の構成及びSDGs（17目標）との関連



当計画は、3つの基本目標それぞれについて必要とされる項目を掲げ、施策の方向を示した構成となっています。

また、令和12年までの達成に向けて、国を挙げて取組が進められているSDGsを意識することは、持続可能な地域共生社会づくりにもつながることから、当計画とSDGsの17目標との関連を示します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

■群馬県福祉プランが取り組むSDGsのゴール

1. 貧困をなくそう

10. 人や国の不平等をなくそう

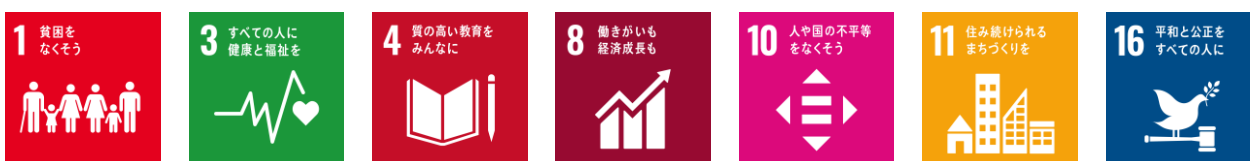
3. すべての人に健康と福祉を

11. 住み続けられるまちづくりを

4. 質の高い教育をみんなに

16. 平和と公正をすべての人に

8. 働きがいも経済成長も







SDGs（エス・ディー・ジーズ）

平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。17目標（ゴール）から構成されており、発展途上国だけでなく、先進国を含む全ての国が取り組むべきものとされています。「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。

群馬県福祉プランの構成		関連する SDGs
基本目標1：共に支え合う「地域づくり」		
(1) 相互理解・環境整備の推進		  
住民相互理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者に対する理解の促進 ●多文化共生施策の推進 	
地域課題の解決力強化	<ul style="list-style-type: none"> ●「互助」の地域社会づくり ●子育てを地域社会全体で支える環境づくり ●心の健康づくりと普及啓発活動の推進 	
日常生活で必要となる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー・ユニバーサルデザイン ●障害者の意思疎通環境の整備 	
(2) 地域における福祉サービスの充実		   
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの深化・推進 ●共生型サービス ●地域見守り体制の充実 ●市町村における取組への支援 ●地域生活支援拠点等の整備・機能の充実 ●自殺防止のための地域相談体制の充実 ●移動・外出支援 ●居住支援 ●社会福祉法人・企業等の社会貢献活動等の促進 	
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防の推進 ●認知症施策の推進 ●ひとり暮らし高齢者への支援 ●市町村における介護保険制度運営への支援 ●高齢者福祉サービスの充実 ●高齢者の安心な暮らしへの支援 	
障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の地域生活の基盤整備 ●障害者福祉サービスの充実 ●療育体制の整備 	
児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●待機児童対策 ●市町村における取組への支援 	

群馬県福祉プランの構成		関連する SDGs
基本目標2：地域を支える「仕組みづくり」		
(1) 権利擁護の推進		  
虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・障害者の虐待防止 ●相談体制の充実 ●市町村における取組への支援 ●高齢者虐待の防止 	
障害者差別の解消		
成年後見制度などの権利擁護の推進		
社会的配慮を必要とする人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者からの暴力被害者等への支援 ●矯正施設退所予定者等への支援 ●外国人への支援 	
第三者評価、苦情対応		
(2) 福祉サービス基盤の確立・促進		 
生活困窮者支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者自立支援の推進 ●子どもの貧困対策の推進 	
生活保護の実施		
ひとり親家庭の自立支援		
ひきこもり支援、依存症対策	<ul style="list-style-type: none"> ●ひきこもり支援 ●依存症対策 	
専門的支援	<ul style="list-style-type: none"> ●医療的ケアを要する状態にある児童等への支援 ●難病・がん患者等への支援 ●発達障害児等への療育支援 	
複合化・複雑化した課題への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の整備等 (複合的な課題等への対応) ●自殺防止のための相談体制支援のネットワークづくり 	
(3) 災害時における福祉的支援の充実		 
地域における要配慮者支援		
災害福祉支援ネットワークの強化		
災害時におけるボランティア活動の支援		

群馬県福祉プランの構成		関連する SDGs
基本目標3：福祉を支える「人づくり」		
(1) 福祉人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●群馬県福祉マンパワーセンターによる支援 ●介護人材の確保 ●障害福祉人材の確保 ●保育人材の確保 	   
(2) 福祉人材の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ●群馬県福祉マンパワーセンターによる研修 ●介護職員の資質向上 ●介護支援専門員の資質向上 ●障害福祉人材の資質向上 ●保育士の資質向上 ●放課後児童支援員の資質向上 	
(3) 福祉活動等への住民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員の活動の支援 ●介護予防活動等の推進 ●ボランティア活動等の促進 ●高齢者の社会参加・社会貢献の促進 ●障害者の社会参加推進及び活躍促進 ●福祉教育の推進 	